

保険会社とのやり取りについて

1. 事故処理担当者と話しをする。(証言は録音されます。)

a. 日本語の通訳は無料です。必要でしたらお気軽にお伝えください。(日本語の通訳が日本語を第二外国語とする方であったり方言がきつく理解できないなど問題がありましたらはっきり“I don't understand your Japanese. Could you please switch to another Japanese Interpreter?”と伝えてください。)

b. 事故の詳細をきかれますが、日本人独特な謙虚な言い回しは避けるようにしてください。～だと思えます。というような表現をされますと、はっきり覚えていないと判断され、相手の言い分を重視されることもあります。

c. 説明しにくい事故の詳細は絵や図にしてお渡ししたいいてもかまいません。

d. ご自身の過失ではないと思われる事故については、はっきりとこちら側が悪いと思わない理由をしっかりと伝え、理由も説明してください。

e. 事故処理担当者と話をさせていただくまでに時間がありますが、その間に箇条書きにして覚えていること、伝えたいこと、質問事項をまとめておかれるとよいでしょう。

お怪我がある場合は、同乗者傷害保険 (Personal Injury Protection) もしくは Medical payments の保障があれば、対象となります。病院に行かれる際には自動車事故が原因であることを伝え、病院側に保険会社のクレームナンバーをお渡しください。そうすることにより、病院から直接保険会社に請求書を送付してくれます。

* ご自身の医師と予約を取る、最寄りの Urgent Care や Walk-in Clinic に行く。

* 怪我や痛みがひどい場合は ER へ行く。

怪我の状況にもよりますが、Emergency Room に行かれますと重病患者優先になりますので、最寄りのクリニックでご予約を取られていく方が待ち時間が少ない状況です。

レンタカーをする際の注意点 レンタカーは私用であり、乗用車であれば現在ご契約いただいております内容がそのままレンタカーにも移行します。お引越トラックの U-Haul やキャンピングカー等大型車などをレンタルされる場合は対象外となりますので、大型車をレンタカーされる際には必ず保険も一緒にご契約ください。乗用車をレンタカーされる際、当社でドライバーリストにご契約いただいている方のみ対象となります。お客様の自動車保険でレンタカーをされる際、ご友人が運転され事故が起きても補償はありませんのでこちらもご注意ください。レンタカーを運転される場合は、レンタカー会社にて事前にドライバー登録が必要となります。登録されていない方は運転されませんようご注意ください。基本的にレンタカー会社から3つの保険を提供されます。

1) 償責任保険 (Liability) 2) 医療保障 (Personal accident Insurance・Medical) 3) 事故時レンタカー補償 (Damage Waiver)

もしもご自身の現在のお車の内容でよろしければ、そのままの補償内容がレンタカーに移行いたします。車両保険がない場合はレンタカー自体に対する補償はないものとお考えください。車両保険

(Comprehensive や Collision) をお持ちの場合でも、免責額

(Deductible) までは自己負担となります。医療保障も同乗者傷害保険 (Personal Injury Protection や Medical Payments) をお持ちでない場合はレンタカーの運転中事故に遭い怪我をされても保障は存在しませんのでご注意ください。

3) の補償をレンタカー会社で購入されますと、レンタカーが事故にあった際、レンタカー自体の損害において、自己負担なくご返却していただけます。3) の補償をレンタカー会社で購入されない場合は、レンタカーが事故に遭い、修理期間中に発生するレンタカー会社の利益損失費用はお客様に請求されることがあり、この部分の費用は保険会社から支払われることはありませんので、ご注意ください。

また、レンタカー会社で1)から3)の補償を購入された場合、保険会社からの負担は一切なく、すべて自己負担となりますので、ご注意ください。ガソリンは入っていたところまで入れてご返却ください。

Contact Us

MHH Insurance Agency
16000 Bothell-Everett Hwy Suite 162
Mill Creek, WA 98012
206-755-5585 / 888-391-5055
Visit us on the Web:
www.mhhinsurance.com

MHH Insurance

事故時対応マニュアル



MHH Insurance

もしもの事故時の対応について

1. 気を落ち着ける。
慌てて車から飛び出さず、周りに事故が発生したことを伝えるためにハザード・ランプを点滅させ、二重事故をおこさないよう、注意して行動をとるよう心がけましょう。
2. けが人がいる場合はまず救急車を呼ぶ。☎911
3. 警察へ連絡し、事故証明をしてもらう。（当て逃げの場合も同様。）注意：警察が来た場合、車中で待機を依頼されます。☎911
「相手からもらった名前と電話番号が偽りだった」
「相手の過失事故だったのに、後日相手側は過失を認めなかった」などといったケースはよくあります。そのような事態を避けるためにも、事故が起こったら警察を呼び、事故証明をってもらうことをおすすめいたします。警察から Exchange Report や Case# をもらいましょう。
4. 相手側と必要な情報を交換する。
ドライバーおよび同乗者の名前・住所・電話番号、ドライバーの保険会社名・電話番号・証券番号・担当エージェント名・相手の車のプレートナンバー・車の種類・年式・色などを相手側と交換します。なお、相手と話をする時は、曖昧な発言にお気を付けください。
ご自身の過失で起こった事故でない場合、現場では簡単に責任を認めたり、書類にサインをしたり、謝ったりしてはいけません。
5. いつ、どこで、どのような事故が起きたのか、事故状況の記録を取る。
保険会社に通報する際に必要になるので、事故が起こった時間・場所・道路の名前等を記録しましょう。
6. 目撃者がいる場合は名前と電話番号を聞いておく。
7. 証拠の写真を撮る。相手の免許証、保険証、事故の損害や場所の写真を携帯電話で撮っておくようにしましょう。
8. 保険会社やエージェントに事故報告をする。事故現場から Insurance ID カードに記載されている Claim 課にお電話されても構いません。

事故の情報： （当て逃げで相手が逃げってしまった場合も警察を呼んでください。）		
事故日：	時間帯：	ベストな電話番号：
場所と住所：（道路の場合は事故が起きた道路と一番近い Cross Street 名）		
天候と道路の状態：		
Police Department:		
Case Number:		
ドライバーの氏名：		
車種：		
損害状況：		
事故の詳細：		
どちらの過失ですか？：		
目撃者の氏名と電話番号：		
同乗者の氏名と生年月日：		
お怪我はありますか？：		
相手の情報： 相手の運転免許証や保険の ID カードのお写真を撮ってください。		
相手のドライバーの氏名：		
電話番号：		
ご住所：		
運転免許証ナンバーと発行州：		
Insurance Company と Policy#：		
相手の車種や色：		
プレートナンバー：		
お車の損害状況：		
相手側には怪我人はいますか？いる場合はお名前と生年月日：		
メモ：		